

# 定額減税補足給付金（不足額給付金）申請書提出に関する留意事項

## 1 支給対象者

- 令和7年1月1日に津市にお住まいの方で以下の全ての要件に該当する方
- 令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が定額減税前で0円（本人として定額減税対象外）
  - 「青色事業専従者 もしくは 事業専従者」または「合計所得金額が48万円超」（扶養親族等として定額減税対象外）
  - 令和5年度及び6年度の住民税非課税（又は均等割のみ課税）世帯向け給付の対象世帯の世帯主・世帯員に該当しない

## 2 支給額

原則4万円（住民税分のみ場合は1万円、所得税分のみ場合は3万円）  
（令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は3万円）

## 3 提出（申請）手続

申請書の提出（申請）は、（1）の郵送での提出、又は（2）の条件に該当する方はオンライン申請ができます。

### （1）申請書の郵送による提出

裏面の「申請書の記入について」を確認の上、必要事項を記入し、確認書と本人確認書類等の添付書類を同封の返信用封筒にてご返送ください。

※必要な添付書類は、申請書を確認される方や振込口座により異なります。

詳しくは申請書裏面の【提出書類】をご確認ください。

### （2）オンラインによる申請

申請書のオンライン申請用二次元コードをスマートフォンで読み取り申請してください。

オンライン申請は、ご本人による次の手続きのみが可能です。

- ・申請書に記載された口座への振込を希望する場合
- ・給付金の受給辞退を行う場合

（振込口座を変更する場合はオンライン申請できません。申請書の提出が必要です。）

## 申請書提出（申請）期限

**提出（申請）期限は令和7年10月31日（金）（当日消印有効）です。**  
**期限までに申請書の提出（申請）がない場合、受給の辞退とみなします。**  
**早めの提出をお願いします。**

**「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！**

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



## お問い合わせ

津市 定額減税補足給付金専用コールセンター

 **0120-772-668**（フリーダイヤル）

受付期間 令和7年10月31日までの  
8:30~17:15（土、日祝日除く）

津市政策財務部市民税課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号  
☎ 059-229-3315（令和7年10月31日まで）  
☎ 059-229-3130  
FAX 059-229-3331

受付期間 8:30~17:15（土、日祝日除く）



津市HPへ

# 申請書の記入について

## 申請書（表面）

### 1. 申請者【申請書番号】

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
	男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

対象者の氏名・フリガナ・性別・生年月日・現住所・電話番号を記入してください。

代理人が確認・受給する場合のみ記入してください。  
支給対象者本人と代理人の本人確認書類の添付が必要です。ただし、確認書表面の口座に振り込む場合は、代理人の本人確認書類のみで可。

代理人が確認・受給する場合、代理申請ができる方の範囲と必要書類をご確認いただき、支給対象者と代理人の関係を証明する書類の写しを添付してください。

過去に給付金を入金した口座または公金受取口座を印字しています。  
※ 個人情報保護の観点から、口座番号は下3桁のみ表示しています。  
※ 口座情報が空欄の方は下部で希望する口座を選択してください。

上部の口座情報が空欄の場合や、印字された口座が公金受取口座と異なる場合に、**公金受取口座への振込を希望される方のみ**   
①に✓を記入してください。  
※ 公的年金受取口座ではありません

表面に記載された口座や公金受取口座を希望しない場合は、②に✓を記入し、希望口座を記入してください。  
※ 振込先として指定した口座の通帳またはキャッシュカードなどの写し（金融機関名、支店名、口座の種類、口座番号、口座名義（カタカナ）がはっきりとわかるもの）と支給対象者本人の公的身分証明書の写しが必要です。

必ず確認の上、チェックしてください。  
※ チェックが出来ない場合は、専用コールセンターまでご連絡ください。

確認日、氏名を必ず記入してください。  
※ 記入がない場合、給付金の支給ができません。  
※ 氏名欄は自署の場合押印不要ですが、代筆・記名の場合は押印が必要です。

### 【代理人が申請を行う場合】 必要事項を記入の上、必要書類を添付してください。

代理人	(フリガナ) 代理人氏名	本人との関係	性別	代理人生年月日	代理人現住所
			男・女	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	電話 ( )

上記の者を代理人と認め、定期減税補給付金(不足額給付金)申請書の提出を委任します。  
本人氏名 署名

※ 代理申請ができる方の範囲と必要書類

- 申請者と同一生計の方：津市以外にお住まいの場合、世帯全員の住民票(続柄入)を添付してください。
- 別世帯の親族の方：申請者と代理人の関係を示す戸籍謄本等を添付してください。
- 法定代理人(親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人)：登記事項証明書等の写し(親権者の場合は戸籍謄本)等を添付してください。

### 2. 振込口座

〇〇銀行  
 〇〇支店  
普通 \*\*\*\*〇〇〇 (口座名義)

上記の口座欄が空欄の場合や、別の口座への振込を希望する場合は、次のいずれか1つのチェック欄(□)に✓を入れてください。

① マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。  
(口座等の写しは不要)  
※ マイナポータル等で公金受取口座を登録しておく必要があります。公的年金受取口座とは異なりますのでご注意ください。

② 裏面の口座への振込を希望します。  
※ 通帳等の写しを添付する必要があります。長期間入出金のない口座を記入しないでください。

金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、津市定期減税補給付金専用コールセンターまでお問い合わせください。

## 申請書（裏面）

### 振込口座の変更等

※ 表面で②を選択された方は下記の欄を漏れなく記入し、通帳等の写しを必ず添付してください。  
※ 口座名義は申請者名義とさせていただきます。

金融機関名	支店名	分類	口座番号	口座名義(カタ)
金融機関番号	支店番号	1 普通 2 当座	※ 右詰めでご記入ください	※ 通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行	通帳記号		通帳番号	口座名義(カタ)
ゆうちょ銀行を選択する場合は、貯金通帳の見開き右上にはキャッシュカードに記載された記号・番号を記入してください。	※ 右詰めでご記入ください		※ 右詰めでご記入ください	※ 通帳の表記に合わせてください

### 3. 誓約・同意事項

※ 全ての項目を確認し、□にチェック(☑)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 以下のいずれかの条件を満たします
  - 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、定期減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならなかった
  - 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の規定による事業専従者、定期減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならなかった
- 以下のいずれにも該当しません
  - 令和6年度に実施された定期減税の対象であった
  - 令和5年度、令和6年度に実施された低所得者世帯向け給付を受給した
  - 令和6年度に実施された調整給付(当初給付分)を本人分または扶養親族等分として受給した
- 調整給付金(不足額給付分)の支給条件の該当性を審査するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公開等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める、提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。

### 5. 申請者署名欄

誓約・同意事項を確認し、申請をいたします。

令和 年 月 日 申請者氏名

※ 各欄の記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。  
(記入漏れ・チェック漏れや、提出書類の不備がある場合、給付が受けられないことがあります。)

マイナンバーカードをお持ちで、公金受取口座の登録がお済みでない方は右の二次元コードにアクセスしていただくとマイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。  
※ 登録は給付金の支給要件ではありません。

